

中小業者のみなさん

きびしい時こそ 一人で悩まず

民商

申告 確定申告・消費税対策

- ◆ 初めての申告で不安が...
- ◆ 青色申告にしたいけど、帳簿をどうしたらいいの？
- ◆ 消費税は簡易課税と本則課税のどちらを選択すればいいの？

◎ 自分で計算し、納得して納税を!

申告は法律が認めているように白色、青色、法人でも自分でするのが基本。民商では日常の記帳から会計ソフトを使った申告書の作成まで、その人に合わせた形で申告のお手伝いをしています。

融資 4月以降の資金繰り対策は今から

- ◆ 金融円滑化法が3月31日で終了します。4月以降の資金繰り対策は今から!
- ◆ 貸し渋り・貸しはがしは、民商と一緒に解決。
- ◆ 新規開業・独立資金の相談も!

◎ あなたの「やる気」を応援!

返済猶予、借り換え、新規融資などを活用しましょう。民商では書類の作成から金融機関との交渉もお手伝いしています。

とことん 応援

納税 税金の滞納 未納

- ◆ いっぺんに納税は無理。分割、分納したい
- ◆ 「督促状」「差押え」の通知が来てしまった...
- ◆ 国保税の支払が大変!

◎ 高すぎて払えない税金を猶予!

税金を納められないときには「納税の猶予」の申請をしましょう。認められれば差押えは出来ません。また差押えの解除も申請出来ます。一年以内の分割納付も可能です。滞納・督促を破っておくのが一番危険です。早めに民商に相談してください。

経営 労災、労働保険 各種許可

- ◆ 入らないと入札できない下請けの仕事がもらえない
- ◆ 労災や社会保険の手続きがわからない...
- ◆ 会社を開業、設立したい!!

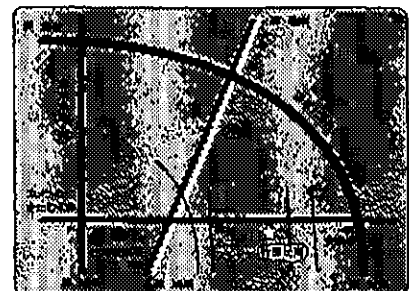
◎ あなたの商売をサポート!!

民商は厚生労働省から許可を受けた労働保険事務組合があります。事業主も労災保険の特別加入制度を利用できます。建設業などに必要な各種許可申請の手続きもお手伝いします。

● 創立60年・民商は業者の味方です

行田民主商工会

行田市長野5-16-9 TEL048-559-3573



所得税
消費税

確定申告

は

みんなしよら

自分で
できる

民商



いつもどおりで大丈夫?



税法が変わりました

全ての業者に記帳が義務化へ
調査・処分期間が3年から5年へ延長
帳簿保存の義務をおこなうと罰則も



民商で納税者の権利と、記帳の対策が学べます

民商の税金対策

みんなで相談、申告できる

民商はみんな楽しく親身に教え合いながら記帳、計算ができるから、安心・納得の確定申告ができます。仕事確保や資金繰りに確定申告は重要です。民商はあなたの立場で、税金や社会保険料をトータルして相談にのります。目まぐるしく変わる税制。過大な申告ではなく、納得のいく申告を!

応援します! あなたの申告!

あなたの近くの相談会場

民商事務所でも随時開催中
お気軽に来て下さい!!

●行田市

- 2/22 (金) 13:00~17:00 太井公民館
- 26 (火) 18:00~20:30 持田公民館
- 3/ 3 (日) 13:00~17:00 持田公民館
- 5 (火) 13:00~20:00 星河公民館
- 7 (木) 13:00~20:00 みらい

●羽生市

- 2/21 (木) 13:00~19:00 ワークヒル羽生
- 3/ 8 (金) 13:00~19:00 ワークヒル羽生

●加須市

- 2/18 (月) 13:00~19:00 騎西コミュニティセンター
- 25 (月) 13:00~17:00 南篠崎コミュニティセンター
- 28 (木) 13:00~19:00 騎西コミュニティセンター
- 3/ 6 (水) 13:00~17:00 南篠崎コミュニティセンター